

南相馬市で暮らし 働くみなさんの

# 奨学金返還を 支援します!

最大  
347.2  
万円

## 1. 対象者

次の全てを満たす方

- ・日本学生支援機構等の奨学金貸与を受けた方 (※1)
- ・市内の対象事業所に正社員等として就職した方 (※2)
- ・市内に定住している方

### ※1 対象となる奨学金

- ・日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金  
(第二種奨学金は元金のみ対象)
- ・その他市長が認める奨学金

### ※2 対象事業所

日本標準産業分類の

- ①医療・福祉 ②農業、林業
- ③漁業 ④製造業
- ⑤情報通信業のうち情報サービス業、インターネット附随サービス業

\*公務員は対象となりません

## 2. 補助金額

### (1) 奨学金返還支援補助金

- ・年間上限 **18万円**  
(前年度返還分の利子を除く)
- ・補助限度総額 **307.2万円**  
(第一種奨学金 (私立、自宅外) の貸与総額)

### (2) 就職奨励金

- ・(1回限り) **40万円**

[対象者] 次の全てを満たす方

- ・奨学金返還支援補助金の交付決定を受けた方
- ・医療福祉産業の事業所で保育士、看護師、介護福祉士、社会福祉士として働いている方
- ・定住して6か月経過した方

## 3. 申請期限

南相馬市に転入した日から **1年以内**

## 申請・問い合わせ先

福島県南相馬市 商工観光部  
商工労政課 企業支援係  
〒975-8686

福島県南相馬市原町区本町二丁目27 北庁舎1階  
TEL : 0244-24-5335 FAX : 0244-23-7420  
E-mail : sykorosei@city.minamisoma.lg.jp

